Q&A

経営相談事例

当センターでは、中小企業者等が抱える経営、金融等様々な問題の相談に応ずるため、マリオス7階に総合相談窓口を設けておりますので、お気軽にご相談ください。

Q 平成17年4月から「個人情報保護法」が施行され、個人情報を厳重に管理しています。個人情報保護の取組みを客観的に評価する制度や、個人情報を適切に扱っている事業者として、消費者や取引先にアピールできる仕組みはありますか。

A 個人情報保護に関して、企業等の取組みを評価する制度として、プライバシーマーク制度、TRUSTe制度があります。それぞれ目的や評価対象、評価方法などが異なりますので、企業にとって有効な制度を活用して下さい。

■ プライバシーマーク（Pマーク）制度

プライバシーマーク制度は、個人情報保護に関する日本工業規格（JIS）に適合し、個人情報の取扱いを適切に行うための体制を整備しているか否かにつき、第三者機関である財団法人日本情報処理開発協会（及びその指定機関）が審査し、適合している企業については認定するとともに、その証として「プライバシーマーク」のロゴの使用を許諾する制度です。

第三者認証を受けるメリットの一つとして、認証取得企業は、少なくとも個人情報保護への取組みを積極的に行っている企業であるとアピールすることができます。また、最近はデータ処理などの業務を委託する場合、委託先にプライバシーマークの取得を義務付ける企業・団体が出てきたり、消費者も自分の個人情報がどのように取扱われているか不安があり、信頼できる企業かどうかという確証を求めています。したがって、企業としては、プライバシーマークを取得する意義は十分にあります。

平成17年4月現在、約1,300社が認定を受けています。主な業種として、情報サービス・調査業、印刷・出版業、労働者派遣業、運輸・通信業があります。業界の趨勢として取得の方向にあれば、検討の余地があります。

プライバシーマークは、社内体制確立、社内教育、JISに適合したコンプライアンス※・プログラムの作成、実施及び運用（PDCAサイクル）の段階を経て申請し、審査を受けて認証されます。

申請料金は、新規の場合、企業規模に応じて30万円・60万円・120万円の3段階ですが、それ以外の取得費用は、企業が自力で取得するか外部のコンサルタントの支援を受けるかどうか、また、企業規模によって異なります。マークの有効期間は2年間で、更新には別途、更新料が必要となります。

※コンプライアンス:一般的には、「法令遵守と訳され、法律や企業内の規定・規則を守ることをいいます。

＜参考URL＞
プライバシーマーク制度
http://privacymark.jp/

■ TRUSTe制度

TRUSTeは、オンライン、ネットワーク上の個人情報取扱いに関する認定制度を管理している、米国の非営利団体です。日本国内では日本技術者連盟（JEF）がTRUSTeと提携して、認定業務を運営しています。

TRUSTeの定める基準を満たして個人情報を適正に管理していると認定されたWebサイトは、「TRUSTeプライバシー・シール」の取得を申請することができます。認定を受けた企業は、TRUSTeマーク（オンラインプライバシー保護シール）をサイト上に掲示する許可が与えられます。

TRUSTe取得を希望する企業は、審査代行機関である「TRUSTe認定審査パートナー企業」の中から一社を選択し、審査・コンサルティングを受ける必要があります。審査・コンサルティング料金は各審査パートナーにより異なりますが、最低でも数十万円となります。ライセンス料（1年更新）は、企業の年間売上高によりますが、1億円未満の場合は72,000円です。

TRUSTeマークには、通常のウェブサイト向け認証マークのほか、取扱う個人情報に応じて複数の認証マークがあります。

PマークとTRUSTeマークの一番の違いは、TRUSTeはネットワーク上における個人情報保護認証マークであるという点です。

＜参考URL＞
TRUSTe制度　http://www.truste-jp.org/

以上の他に、個人情報保護を含む情報システム全体のセキュリティを取扱う「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」があります。

＜参考URL＞
ISMS適合性評価制度
http://www.isms.jipdec.jp/

「個人情報保護法」は「個人情報取扱事業者※」であるか否かにかかわらず、全ての企業・団体・組織が遵守すべき法律です。今後も継続して、適切な個人情報保護を実践してください。

※個人情報取扱事業者:過去6ヶ月以内に5,000件を超える個人情報を取扱った事業者。

お問合わせ先
「経営相談・窓口相談」に関するお問合わせ先
新事業支援グループ　TEL 019-621-5070　FAX 019-621-5481
URL http://www.joho-iwate.or.jp/sodan　E-mail joho@joho-iwate.or.jp